



# 全難聴便り

発行：事務局 〒162-0066  
東京都新宿区市谷台町 14-5  
MSビル市ヶ谷台1F

編集：全難聴事務局  
電話：03 (3225) 5600  
FAX：03 (3354) 0046  
URL：<https://www.zennancho.or.jp>  
E-Mail：zennancho@zennancho.or.jp

## ↑ 難聴と「きこえ」の程度による分類 WHO「聴覚に関する世界報告書 2021」より抜粋

難聴と「きこえ」の程度による分類  
世界保健機関 (WHO) 「聴覚に関する世界報告書2021」より抜粋 (注1)

程度	良聴耳の平均聴力レベル(注2, 訳者注)	静かな環境下における一般成人の「きこえ」の程度	騒がしい環境下における一般成人の「きこえ」の程度
正常	20dB(デシベル)未満	音声を聞き取ることができる	音声を聞き取ることができるか、あるいは少々聞きづらい場合がある
軽度難聴	20dB以上35dB未満	話し言葉を聞き取ることができる	話し言葉の聞き取りが困難になる場合がある
中度難聴	35dB以上50dB未満	話し言葉の聞き取りが困難になる場合がある	話し言葉の聞き取りや会話への参加が困難になる
中高度難聴	50dB以上65dB未満	話し言葉の聞き取りが困難になるが、大きな声の聞き取りは可能である	話し言葉の聞き取りや会話への参加がほとんど困難になる
高度難聴	65dB以上80dB未満	話し言葉の聞き取りがほとんど困難になり、大きな声の聞き取りも困難になる場合がある	話し言葉の聞き取りや会話への参加が非常に困難になる
重度難聴	80dB以上95dB未満	大きな声の聞き取りが非常に困難になる	話し言葉が聞こえない
最重度難聴(全ろう)	95dB以上	音声やほとんどの環境音が聞こえない	音声やほとんどの環境音が聞こえない
片側性難聴	良聴耳20dB未満、難聴耳35dB以上	難聴耳に近いところからの音声の聞き取りや音声の発生源の特定が困難になる場合がある	話し言葉を聞くこと、会話への参加および音声の発生源の特定が困難になる場合がある

注1：本分類は疫学的に使用するためのものであり、成人の診断にも適用可能である。以下の点に留意して適用する必要がある。  
・聴力測定による各種データ(カテゴリー、平均聴力レベル等)は、各々の聴覚閾値について有用な情報を提供するが、障害の評価や補聴器・人工内耳等の介入(支援)時に唯一の判断材料として使用すべきではない。  
・静かな環境でイヤホンを使用して純音を聞き取る能力は、聴覚障害の指標には使えない。聴力測定による各種データだけを難聴のある人たちが各々が一次的に感じる背景雑音下でのコミュニケーションの困難さを測定する指標として使用すべきではない。  
・片側性難聴は程度に関わらず非対称性が困難の大きな要因となる。故にその困難さに応じた適切な診断と介入(支援)が必要となる。  
注2：平均聴力レベルは、500, 1000, 2000, 4000 Hzの聴覚閾値の平均値であり、良聴耳が感知できる最小の音(純音)の強さを意味する。  
訳者注：原本では「Hearing threshold」と表現しているが、dB HL (ISO value) で分類されているため、「平均聴力レベル」とした。  
(全難聴国際部翻訳(責任者: 瀬谷和彦(国際部長)、監修: 佐野竜平(法政大学教授))

※この分類の解説は難聴者の明日 200 号に掲載の予定です。

## ↑ JAPAN TRAK2022 調査報告 1/26 公開される

一般社団法人 日本補聴器工業会(JHIMA)より国内補聴器市場調査 JapanTrack2022)調査報告を公表し公開いたしました。詳細は JHIMA ホームページで公開されていますので、お読みください。補聴器装用者にとっても本市場調査はとても興味尽きない情報が豊富にあります。



## ↑ 全難聴「要約筆記事業研修会 1/29」開催されました。

1月29日(10:00~16:40)にオンラインで令和4年度要約筆記事業研修会を行いました。申し込み163名(含:午前・午後のみの方)視聴された方は前かが147名、午後142名でした。

1. 午前の部は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長補佐 富原博様より「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立と障害福祉に関する動向」について講演いただきました。
2. 午前の部・午後の部では新谷理事長より「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法をどう生かすか」というテーマで講演いただきました。
3. 午後の部その2では全要研理事長山岡千恵子様より「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法と要約筆記事業」というテーマで講演いただきました。新谷理事長、山岡全要研理事長からは事前に寄せられた質問に関する回答があった。
4. Web セミナー形式で、表示画面は左に共有情報の資料スライド、右画面上段には要約筆記画面、右下段には講師映像の3画面で、6時間10分という長時間にわたる充実した研修会となった。研修会後の質問等は後日ホムペで参加者にも共有できる予定です。

## 📌 全難聴・全要研定期協議 2022年度2回目 1/7

2023年1月7日13時～16時にオンラインで全難聴と全要研の今年度2回目の定期協議を行いました。

参加者 全難聴：新谷理事長、佐野事務局長、宇田川要約筆記部長  
全要研：山岡理事長、松井事務局長、長尾理事

### 1. 要約筆記事業における課題整理

近年さまざまな方法で文字情報を得ることが可能になってきている。数年前に両団体で音声認識は会話支援であると整理した。両団体とも現在もこの捉え方で変化なしと確認。外部団体や省庁の会議で、情報保障に要約筆記ではなく音声認識を主催者が無自覚で導入するため、情報保障にならないケースが増えている。利用者側が、通訳としての要約筆記の理解促進のため、要望などのアクションを起こすことが必要。

### 2. 要約筆記者養成テキストの見直しについて

両団体で法律用語等の確認作業を行う。 →要約筆記部から人員を出す

3. 地域で要約筆記事業について行政に要望する際の交渉や要望のひな型があると行動しやすい。 →要約筆記部で検討

### 4. 両団体の連携

①全要研WAM事業に協力依頼

②パソコン要約筆記における読みやすさの研究への協力依頼 3月11日（土）、12日

（日）筑波大茗荷谷キャンパスにて 担当：筑波大森田先生、全要研佐藤理事

「眼球運動を通しての利用しやすさの実験」への協力依頼

③全要研として、全難聴福祉大会（大分）では遠隔要約筆記の面で協力した。秋田大会でも全要研として協力できることがあれば協力したいと考えている。

### 5. 報告

全難聴要約筆記事業研修（1月29日 オンライン）参加申し込み者 163人  
質問は、事前質問制にして当日回答。それ以外の質問は後日回答の形をとる。

## 📌 聴覚障害者制度改革推進中央本部会議 2022年度 1/19

1月19日午後2時より約2時間、江戸川橋駅近くの測量年金会館にて標題の会議に出席しました。全難聴からは新谷理事長と宿谷副理事長が対面方式で、佐野事務局長がオンラインで参加した。他の構成団体は、全日ろう連、盲ろう協会、全通研、手話通訳士協

会、全要研です。概要については下記のとおりです。

① 今後の中央本部の在り方について

情報アクセシビリティ・コミ法の成立・施行等を受け、一定の区切りを付ける形として、解散すべきか。その場合は、解散の時期について確認したい。また、これまでの十数年間に渡る取り組みを冊子にまとめるなど、何らかの対応が必要ではないか。あるいは、規模を縮小し、今後も6団体での取り組みを継続していくべきか。

➡全難聴からは、新谷理事長が「名称を変更し、連携機能を維持していくことなどを目的とし、スリムダウンしてスタートすればどうか」と提案され、全体の意見としてもすぐに解散はせず、2023年度へと引き継ぎながら、今後の国の動きなどを注視していく方向で今回は集約。

② 中央本部会計について

この3月末時点の繰越金として620万円余り残る予定。どのように清算するか。報告書作成やフォーラム開催などで全額使用するか、各団体への一部返金も視野に入れるのか。その他諸々の案あり。

➡とりあえずは2023年度への継続が決まったので、この件についても継続審議とする。

③ 十数年前から取り組んできた「I LOVE コミュニケーション」パンフの啓発活動に関して近年ではパンフの売上代金を雑収入扱いで計上していたが、それについても今後は地方本部からの入金不要とする方向に変更したい。

➡特に異論はなく了承。以上となります。

## 📌 情報コミュニケーション4団体連絡会 1/20

1月20日、コミュニケーション関係4団体連絡会が対面・オンライン併用で開催され、新谷理事長と佐野事務局長が参加しました。冒頭、参加者を代表して日視連の竹下会長から発言があり、「コロナ禍で会議でのオンライン併用もつづくが、出来る限り対面での会議実施を図っていききたい」とあいさつがありました。

会議始めに厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室の奥出室長から令和5年度の予算説明を30分程度いただき後、各団体との質疑がありました。

主な質疑は以下のようなものです。

- 子ども家庭庁新設に伴って、厚労省の関連機能の移行は？（ろうあ連盟）  
⇒厚労省子ども局の機能をそのまま移行。障害児関連は厚労省・子ども庁が連携していく。
- 若年層の手話通訳者養成モデル事業と手話通訳士資格との関係は（ろうあ連盟）  
⇒通訳士資格には直接つながらない。そのきっかけとするもの。
- 「意思疎通支援事業等」のところに、「令和5年度より実施自治体の拡充等を推進」あるが、事業実施も重要だが意思疎通支援事業の利用目的・利用時間の制限などが実施自治体で見られる。厚労省から自治体に対して何らかの指導の可能性は？（全難聴）  
⇒この事業は自治体の裁量で進められているので、国から基準を示したり指導することは困難。地域協議会で適切な運用を考えてほしい。省としては活用・運用事例を示していきたい。
- 現在、情報提供施設が実施しているビデオライブラリーは今のニーズに合わない。改善が必要。（ろうあ連盟）  
⇒ビデオライブラリー改善の話は情報提供施設協議会からもあった。改善策を聞いて施策に結びつけたい。



- 日常生活用具の見直しは？ (ろうあ連盟)  
⇒日常生活用具は自治体の裁量で国は基準を示さない。アップデートしている自治体の事例を紹介していきたい。
- FAX は時代遅れなので廃止の方向というのは、国としての方向なのか？ (全難聴)  
⇒デジタル庁での長官の発言。一般に利用されている必要なものと理解している。  
FAX に代わる新たなものが開発されることは当然ありうる。情報アクセス・コミ法関連で設けられた「協議の場」でも議論されるだろう。  
厚労省退席のあと、各団体の報告をもとに 1 時間程度議論。主なもの、以下の通り。  
(日視連)
- 来年度の全国大会は 5/21-22 奈良県の橿原市で実施予定
- 道路空間バリアフリー検討会で、奈良の踏切事故を受けてガイドラインの改定を議論  
⇒ガイドラインは「バリアフリー法」の基づくガイドラインのこと？と質問したところ、バリアフリー法に基づくいくつかのガイドラインがあり、昨年事故を受けて急遽「道路整備のガイドライン」の改定議論となったと説明がありました。  
(ろうあ連盟)
- 聴覚障害者制度改革推進中央本部の本部会議を開催し、本部のあり方を来年度継続的に協議することになった。
- デフリンピックは組織委員会を立ち上げ、動いている。
- 手話言語法制定は、来年度が正念場と考えている。  
⇒日視連の点字法制定と足並みをそろえたい。  
(全国盲ろう者協会)
- 障害者情報アクセス・コミ施策推進法に関連して設けられた「機器開発関連の協議の場」に委員参加できていない。各団体委員参加のサポートをしてほしい。  
⇒ろうあ連盟・全難聴委員は盲ろう者協会委員参加の後押しをする。  
なおこれに関して全難聴から「読書バリアフリー法での協議の場」の状況を確認したところ、「読書バリアフリー法での協議の場は、法律全般に係る協議の場であって、障害者情報アクセス・コミ施策推進法のように、機器開発関連に限定された協議の場ではないとの日視連の回答でした。

## 📌 全社協第 1 回「避難生活における障害のある方の困りごとに関する研究」委員会 1/18

1 月 18 日 (水) 13 時～15 時にオンラインで標記委員会が開催され、神矢理事が出席した。この委員会は障連協を構成する会員団体 20 団体よりそれぞれ 1 名が推薦され、委員に就任となっている。令和 4～5 年度は日本肢体不自由児協会から推薦者がなかったため 19 団体となり (任期は令和 6 年 3 月 31 日まで)、委員長は全国肢体不自由児者父母の会連合会の石橋氏に決まった。

まず研究テーマについての検討がなされ、「避難生活における障害のある方の困りごとに関する研究」がテーマとして決定した。研究の目的は避難生活で発生しうるリスクについて想定することによって障害のある方が避難生活において困ることを明らかにすることであり、全 6 回の予定で委員会を開催することとする。昨年 12 月 20 日に第 1 回障連協セミナーが開催され、このときに研究事業の具体的な内容について意見を募集し、「ヒアリング (調査) 項目 (案)」としてまとめられた。今回の会議ではこの意見をもとに追加意見の聞き取りがなされ、神矢理事からは難聴者は災害時に情報の取得が遅れることや避難時に適切な情報が得られないこと等が報告された。また、「避難生活」がテーマとして適切かど

うかの協議がなされ、今回の研究では「避難所」のみではなく「在宅避難」の方も対象に含めたいとのことで、広い範囲での「避難生活」をテーマに含めることが確認された。

次回の開催は3月24日（金）で、ヒアリング（調査）項目の協議がメインとなる予定である。

## ↑ 理事の動き（1/1～1/31）

- 1月 7日 全難聴・全要研定期協議（オンライン）（新谷、佐野、宇田川）
- 1月 11日 字幕付電話（CTS）開発に関するご協力についての説明（オンライン）  
（小川）
- 1月 12日 フィールド調査 駅の無人化(省人化)に伴う利用実態調査（小川）
- 1月 13日 日本テレビ小鳩文化事業団の創立 10 周年記念事業イベント（小川）
- 1月 18日 JIS X 8341-4 改正原案作成委員会（第 2 回）（オンライン）（小川）
- 1月 18日 全社協障連協「災害時における困りごと」研究会（オンライン）（神矢）
- 1月 19日 聴覚障害者制度改革推進中央本部会議（対面・オンライン）  
（新谷、宿谷、佐野）
- 1月 20日 情報コミュニケーション 4 団体連絡会(対面・オンライン)（新谷、佐野）
- 1月 25日 「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」第 3 回事前説明（新谷）
- 1月 26日 第 2 回新しい日常生活アクセシビリティ国際標準化委員会(オンライン)（小川）
- 1月 27日 「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」第 3 回(オンライン)  
（新谷、小川）
- 1月 28日 テクノエイド協会認定審査部会(オンライン)（佐野）
- 1月 29日 R4 年度 全難聴要約筆記事業研修会（オンライン）（新谷、宇田川）
- 1月 30日 アクセシブルサービス JIS 検討委員会（オンライン）（小川）

## ↑ 2月の予定

- 2月 3日 第 2 回アクセシブルデザイン国際標準化委員会（オンライン）
- 2月 4日 テクノエイド協会 補聴器協議会（オンライン）
- 2月 9日 テレビ朝日字幕評価アンケートの相談（小川）
- 2月 12日 第 3 回きこえの懇談会（対面・オンライン）
- 2月 14日 JDF パラレルレポート特別委員会（オンライン）
- 2月 16日 障害者放送協議会(放送・通信バリアフリー委員会(拡大))（オンライン）
- 2月 19日 全国統一要約筆記者認定試験実施
- 2月 23日 全難聴理事会（オンライン）